

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称	平成 24 年度 政策経営会議（第 6 回）	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成 24 年 6 月 21 日（木） 午後 3 時 00 分～4 時 15 分	
開催場所	区長応接室	
議題	1. 私立幼稚園に対する補助金の対応について 2. 保育園保育料の改定について 3. 不燃化特区に係る先行実施地区への申請について 4. 豊島区立熊谷守一美術館の指定管理者の非公募による指定について	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長（欠席）・企画課長（欠席）・財政課長・行政経営課長・区長室長
	説明者	子ども家庭部長、子育て支援課長、保育園課長、都市整備部長、地域まちづくり課長、建築指導課長、文化商工部長、文化デザイン課長
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

案件 1：私立幼稚園に対する補助金の対応について

(1) 案件の説明

①私立幼稚園就園奨励費補助金

今年度から収入階層区分Ⅳの世帯の補助金減額による区の補填をやめ、都の特別補助額のみとしたい。

②私立幼稚園入園時負担軽減補助金

所得制限について、年少控除廃止に伴う増額の影響を生じさせないように所要の改正を行いたい。

(2) 主な意見と質疑

説明者：子ども手当の導入により国の補助金は段階的に減らしてきた。その激変緩和ということで東京都と区で 22、23 年度は財政負担してきたが今年度からは国と都の負担だけに削減したいということである。

区 長：全体の影響金額はどれくらいか。

説明者：200 万円弱である。

区 長：変更する一番の理由は何か。

説明者：財政上の問題もあるが、子ども手当が支給されているということが大きい。

説明者：もともと激変緩和ということで行ってきており、このまま続けるとは考えていなかった。

区 長：2 年で激変緩和を終わりにすると説明してきたのか。

説明者：毎年補助を行うかどうかを決めてきている。

区 長：削減について保護者の反応はどうか。

説明者：理解は得られると考えている。

区 長：東京都の補助はどうなるのか。

説明者：今年度は特別補助を継続するということである。

区 長：削減の理由をはっきりしておく必要がある。

説明者：国が減額した理由も子ども手当が支給されたためとしているので、激変緩和を続けていく必要はないと考えている。

区 長：私立幼稚園入園時負担軽減補助金は、所得制限は変更されるが、現状維持ということか。

説明者：年少扶養控除が廃止され住民税額が増額となっており、その影響をないようにするものである。

(3) 結論

①私立幼稚園就園奨励費補助金

今年度から収入階層区分Ⅳの世帯の補助金減額による区の補填をやめ、都の特別補助額のみとする。

②私立幼稚園入園時負担軽減補助金

所得制限について、年少控除廃止に伴う増額の影響を生じさせないように所要の改正を行う。

案件 2 : 保育園保育料の改定について

(1) 案件の説明

平成 25 年度 4 月から、保育園保育料について、高額所得者の区分の新設及び上位階層の保育料を細分化する見直しを行いたい。

(2) 主な意見と質疑

副区長：国でも応能負担重視という傾向を打ち出したため他区でも応能負担の指向が強くなっている。今回の案件は第三回定例会に出すということか。

説明者：議案としては第三回定例会にかけることになる。第二回定例会では改定の方針とパブリックコメントを行うということを報告する。

委員：全階層の見直しについても議会に報告するのか。

説明者：報告する。

(3) 結論

保育園保育料について、平成 25 年 4 月より、上位階層の細分化及び最高階層を追加する。

案件 3 : 不燃化特区に係る先行実施地区への申請について

(1) 案件の説明

「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の柱の一つとなる不燃化特区の先行実施地区申請にあたり、申請地区を東池袋 4・5 丁目地区とし、作成した整備プログラム案を 6 月 25 日～29 日の間に東京都へ提出するため、決定したい。

(2) 主な意見と質疑

区長：豊島区のポイントは何か。

説明者：コア事業が 2 つあることと、連担建築物制度の豊島区ルールを作るということである。

区長：総花的になっていないか。

説明者：様式が定められており、あまり派手にはできない。また、実現可能性が問題になるが、豊島区ではこれまでかなり事業を進めてきており、東京都にとっては迫力のある内容になっている。

副区長：23 区の都市整備の担当部長会でもコア事業の要件が厳しいため、要件を緩和する要望を出すという話もでてくる。

説明者：各区でコア事業をつくるのに苦しんでいる。

副区長：申請書の提出はいつか。

説明者：6 月 27 日を予定している。

区長：81 沿道街区のように長く取り組んでいる区はほかにはないのではないか。

説明者：ない。沿道一体型の街路事業は 3 つくらいである。

区長：最終的に決定するのはいつか。

説明者：8 月末である。

(3) 結論

「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の柱の一つとなる不燃化特区の先行実施地区について、

地区を東池袋 4・5 丁目とした整備プログラムを東京都に申請する。

案件 4：豊島区立熊谷守一美術館の指定管理者の非公募による指定について

(1) 案件の説明

区立熊谷守一美術館の管理運営は、平成 25 年 3 月 31 日で指定管理期間が満了となるが、平成 19 年 3 月に締結した豊島区立熊谷守一美術館（仮称）設立・運営に関する覚書により、前回同様、一般公募ではなく、株式会社権を非公募により指定したい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：寄贈の際の条件でもあり、そうせざるを得ない。

説明者：本日決定後、指定管理者審査委員会にかけさせていただく。

(3) 結論

豊島区立熊谷守一美術館の管理運営について、前回同様株式会社権を非公募により指定する。

会議の結果	1. 私立幼稚園に対する補助金の対応について	⇒決定
	2. 保育園保育料の改定について	⇒決定
	3. 不燃化特区に係る先行実施地区への申請について	⇒決定
	4. 豊島区立熊谷守一美術館の指定管理者の非公募による指定について	⇒決定

提出された資料等	1. 私立幼稚園にかかる補助金の対応について
	2. 保育園保育料の改定について
	3. 選考実施地区 提案のポイント 整備プログラム素案（概要） 位置図 整備プログラム素案（本文） スケジュール 概算事業費（年度別内訳）
	4. 豊島区立熊谷守一美術館の指定管理者の非公募による指定について